

創立 1980年10月8日



ROTARY CLUB OF SAKAI NORTH

第2640地区 堺北ロータリークラブ週報

事務所 〒590-0940 堺市堺区車之町西2丁1番30号 ポピア南海3階302号

Tel (072) 223-2300 番 Fax (072) 223-5005 番

URL : <https://www.sakai-kita.jp/>

E-mail : snrc@jasmine.ocn.ne.jp

例会日 毎週金曜日 午後0時30分

例会場 南海グリル 天兆閣別館 4階「ローズ」 Tel:(072)222-0131 番 (代表)

ガバナー(第2640地区) : 中野 均

ガバナー事務所 URL : <http://rid2640g.com/nakano/>

E-mail : nakano@rid2640g.com

会長: 木畑 清 幹事: 中田 学 広報委員長: 米澤邦明 編集者: 中川 澄

四つのテスト 言行はこれに照らしてから 1.真実かどうか 2.みんなに公平か 3.好意と友情を深めるか 4.みんなのためになるかどうか

本日の例会

2019年11月15日(金)第1861回

卓話 「麦酒粋虎伝:堺 鳥井駒吉」

卓話者 アサヒグループホールディングス(株)

顧問 白石 行洋 様

紹介者 三上 尚嘉 会員

今週の歌 「四つのテスト」

「堺北RCの歌」

「ドレミの歌」

お客様紹介

- ・白石 行洋 様
- ・鳥井 洋 様
- ・塩谷 勝賢 様 (ノンケームRC)

出席報告・会長の時間・委員会報告・

幹事報告・SAA報告

○皆出席表彰(11月度)

池田茂雄会員(第37回)

次回の例会

2019年11月22日(金)第1862回

「テーブル会議」

- ・新春合同例会(ホスト)について
- ・その他

前回の例会

2019年11月10日(日)第1860回

「第9回子ども囲碁フェスタ・堺」

於: サンスクエア堺

<11月10日(日)の出席報告>

会員数	30名
出席会員	18名
欠席会員	12名
ご家族他	2名
ビジター	1名

10月18日(金)の出席率 80.00%

2019年11月1日(金)第1859回

卓話 「改正相続法のポイント」

卓話者 白木 敦司 会員

今週の歌 「君が代」「奉仕の理想」

「バースデーソング」

お客様紹介・出席報告・会長の時間・

委員会報告・幹事報告・SAA報告

○会員・奥様誕生祝い(11月度)

田口 隆会員 木畑 明子様

○結婚記念祝い(11月度)

宇瀬治夫会員 米澤邦明会員

中田 学会員 塩見 守会員

奥野圭作会員 三上尚嘉会員

<11月1日(金)の出席報告>

会員数	30名
出席会員	19名
欠席会員	11名
ゲスト	0名
ビジター	0名

10月11日(金)の出席率 96.67%



2019-20年度 国際ロータリーのテーマ

「ロータリーは世界をつなぐ」

国際ロータリー会長 マーク・ダニエル・マローニー (米国・ディケーターRC)

卓 話

「改正相続法のポイント」

会員 白木 敦司



平成30年、約40年ぶりに『相続法』が改正され、多くは令和元年7月1日より施行されている。改正のポイントは、下記の通りである。

1. 配偶者居住権の新設(令和2年4月1日施行)

【配偶者居住権とは】

相続開始時に被相続人所有の建物に居住する配偶者が、相続開始後、終身その建物が無償で使用することができる権利。

(要件)

- ・被相続人の配偶者が(内縁の妻 ×)
- ・被相続人の財産に属していた建物に(配偶者と共有 ○)
- ・相続開始時に居住していた

+ 遺産分割協議・遺言による遺贈・家庭裁判所の審判により配偶者居住権を取得

(趣旨) 新法施行前、相続人間で相続権をめぐって争いがある場合、配偶者が自宅に居住し続けるためには、所有権を取得する方法が主であった。

しかし、取得した場合、自宅は高額となるケースが多い為、その他の預貯金等を取得することが出来ないケースや、自宅を取得するために手元の預貯金より代償金を支払わなければならないケースも見られた。

そのようなケースより配偶者を守るために創設された。

本制度の活用により、不動産の所有権は子が持ち、配偶者居住権は配偶者が持つ形で、配偶者が不動産以外の財産(現預金等)を相続することが可能となる。

(その他) 登記手続きにより権利の確保が可能である。

配偶者居住権の財産価値算定が課題。

2. 配偶者短期居住権の新設(令和2年4月1日施行)

『配偶者居住権』が認められないケースにおいても、『配偶者短期居住権』により一定期間建物に無償で居住することが可能となった。

一定期間・・・「遺産分割により居建物の帰属が確定した日」又は「相続開始の日から6ヶ月を経過する日」のいずれか遅い日。

3. 持ち戻し免除の意思表示の推定の新設(令和1年7月1日施行)

被相続人が生前に自宅を配偶者へ贈与していた場合、旧法下では、相続開始時に相続分について配偶者が不利な扱いを受けることがあった。

配偶者の相続分計算上、過去の贈与を加算しない旨(持ち戻しの免除)の明確な意思表示が無い限り、加算される(持ち戻しされる)ためである。

新法では、下記の要件をみたせば、加算しない旨の意思が推定されることとなった。

(要件)

- ① 贈与を受けた者が配偶者であること。
- ② 婚姻期間が20年以上であること。
- ③ 居住用不動産の贈与(遺贈)であること。

4. 預金の仮払い制度の新設(令和1年7月1日施行)

旧法下では、相続開始により預金が凍結され、葬儀費用・病院や施設への支払いに困るケースが見られた。新法では下記の条件のもと、相続人の一人が預貯金を引き出せることになった。

(条件)

相続開始時の預貯金額 × 3分の1 × その共同相続人の法定相続分

※ 一金融機関につき150万円が上限

※ 引き出した預貯金は、遺産の一部を分割取得したものとして取り扱われる

5. 自筆証書遺言の要件緩和(令和1年1月13日施行)

自筆証書遺言の有効要件が緩和された。旧法下では全文を自筆する必要があったが、新法では、一部自筆しなくてもOKとなった。(旧法の取扱)

不動産の表示や預金口座等も含め、全てを自

筆が必要
(新法の取扱)

財産目録については、パソコンによる印字や登記簿謄本のコピー・通帳のコピーを添付する形でOK。但し、各財産目録の下には遺言者の署名捺印が必要。

6. 自筆証書遺言の法務局保管制度新設（令和2年7月10日施行）

旧法下では、自ら遺言書を保管しなければならなかった為、焼失、盗難、紛失、変造等の様々なリスクがあり、不便であった。

新法では自筆証書遺言を法務局で保管してもらえらることとなり、上記リスクを回避することが可能となった。

但し、当該保管制度は遺言書内容の正確性や遺言者の意思能力を保証するものではない。

(ポイント)

- ① 遺言書の保管依頼や保管の撤回申出は、遺言者自らが出頭して行う必要がある。
申出は遺言者の住所地若しくは本籍地又は遺言者が所有する不動産を管轄する法務局。
- ② 保管後、遺言者はいつでも閲覧請求可能。但し、本人の出頭が必要。
- ③ 遺言者の死亡後に限り、相続人・受遺者・遺言執行者は法務局に自筆証書遺言の閲覧及び遺言内容の交付請求することが出来る。
遺言書保管の有無のみであれば、相続開始後、だれでも確認可能。
- ④ 法務局に保管されていない自筆証書遺言は、相続開始後に検認手続き（遺言内容の偽造や変造を防止する手続き。遺言書の有効無効を判断する手続きではない。）を要するが、法務局で保管されている自筆証書遺言については検認手続き不要。

7. 遺留分の制度が見直しされた（令和1年7月1日施行）

【遺留分とは】

遺留分とは、一定の範囲の法定相続人に最低限保証された遺産に関する権利。

遺留分があれば、仮に遺言書で『全財産を相続人である長男Aに相続させる』とした場合でも、他の相続人は法律で定められた遺留分相当額まで、長男Aに権利行使することが出来る。

【変更点①】

(旧法の取扱)

目的物の返還請求とされていた為、場合によっては不動産や株式等の遺産が、遺留分権利者と相続人の共有になるケースがあり、不都合が生じた。

(新法の取扱)

遺留分権利者の請求は、金銭の請求に限られることとなった為、不動産や株式等が共有化されなくなった。

【変更点②】

旧法では、相続人が被相続人から受けた贈与について、何十年前のものでも遺留分の算定に含め計算されていましたが、新法では「相続開始前10年間にしたものに限る」取扱いに変更された。

8. 法定相続分を超える相続は登記が対抗要件となった（令和1年7月1日施行）

(旧法の取扱)

遺言により相続人の内の1人が不動産全体を相続した場合、他の相続人が法定相続分による相続登記を行い、自己の持分を処分した買主（譲受人）に自分の所有物であることを対抗出来た。

(新法の取扱)

遺言により相続を受けた場合も登記なければ、上記の買主（譲受人）に自分の所有物であることを対抗出来なくなった。

※ 早めの相続登記が必要。

9. 相続人以外の者の貢献を相続分に反映できることとなった（令和1年7月1日施行）

旧法下では、法定相続人以外の者（長男の妻等）が、無償で療養看護等を行い、被相続人の財産の維持又は増加に影響を及ぼした場合にも、自己の権利を主張することが出来なかった。

新法では、上記の場合に自己の権利を法定相続人に対し請求できることとなった。

以上



会長の時間

会長 木畑 清



先月から今月上旬にかけて、恒例の行事がありました。

地区大会において、ロータリー財団、ポリオプラス、米山記念奨学金等6部門に表彰されました。

大変うれしい事です。会員の皆様方のご協力に感謝いたします。

先週は、「世界遺産登録」後、「令和」初の「仁徳天皇陵」清掃奉仕活動を行いました。25年以上続けてこられた、先輩諸兄には敬意を表したいと思います。

翌日は「清心寮」の子どもたちとの「ふれあいバーベキュー大会」を行いました。子どもたちの明るい笑顔を見ると、私たちも元気をもらえます。

11月10日(日)は「第9回子ども囲碁フェスタ・堺」を行いました。囲碁界では、10才の棋士 仲邑菫さんが初段になり、プロデビューしました。この話題で大変盛り上がり、子ども達に勇気を与えました。次年度開催に向けて、皆様方の知恵と情熱をお貸し下さい。連日にわたりご参加いただきまして、大変有難うございました。

「平成の時代を振り返って No.8」

平成7年

- 1月 阪神・淡路大震災発生
午前5時46分、M7.2の直下型地震
神戸で震度7を記録、建物の倒壊や火災が相次ぎ都市機能が麻痺
死者6400人超
- 3月 地下鉄サリン事件発生。死者13人、重軽傷約5800人超
警視庁、逮捕監禁容疑でオウム真理教(麻原彰晃代表)の教団施設を強制捜査
國松孝次警察庁長官、狙撃され重傷
- 4月 東京都知事選で青島幸男、大阪都知事選で横山ノックが当選。
東京外為市場、1ドル=79.75円の戦後最高値
- 8月 村山改造内閣発足。「首相の戦後50年談話」を閣議決定。

- 9月 太田昌秀沖縄県知事、反戦地主所有の米軍用地の更新手続きを拒否。
- 11月 米大リーグ野茂英雄投手がナショナル・リーグの新人王に。

国外

- 1月 世界貿易機関(WTO)発足
- 5月 仏大統領選挙ジャック・シラクが当選
- 9月 仏、ムルロア環礁で核実験
- 11月 韓国最高検、盧泰愚前大統領を財閥からの収賄容疑で逮捕
- 12月 韓国ソウル地検、全斗煥元大統領を軍刑法違反で逮捕

(主な物故者) 福田赴夫、笹川良一
渡辺美智雄、山口 瞳

委員会報告

社会奉仕委員会

「仁徳天皇陵清掃活動のご報告」

社会奉仕委員長 池永 隆昭



11月3日(日)晴天に恵まれ、多数の方が参加して頂きありがとうございました。

当日、堺市より世界遺産登録証のレプリカの御披露目があり、当会会員でもある北側議員からも 長きに渡る清掃活動への協力に対し感謝と労いの言葉がありました。

参加して頂きました ガールスカウト様・ファミリー会員、会員家族・会員各位様 ありがとうございました。



新井名誉会員もご参加くださいました。お元気そう(^^)



「清心寮の子どもたちと

ふれあいバーベキュー大会のご報告」

社会奉仕委員長 池永 隆昭

11月4日（月・祝）、連日の行事になりました清心寮の子ども達とのバーベキュー大会。今年は高校生まで多数の参加をしてくれました。懐かし顔も見れ、楽しく過ごせたと思います。恒例の「ポン菓子」も大好評でした。米澤会員、ありがとうございました。また、参加された会員各位様 ありがとうございました。



広報委員会

「第9回 子ども囲碁フェスタ・堺」開催のご報告 広報委員 池田 茂雄



2019年11月10日（日）、JR堺市駅前の「サンスクエア堺」において、小学生を参加対象とした「子ども囲碁フェスタ・堺」を当クラブの主催により開催いたしました。

「堺市教育委員会・堺市子ども会育成協議会・堺商工会議所・日本棋院」の後援、「堺市内8ロータリークラブ」の協賛により開催し、当クラブの定着した年中行事のひとつとなっております。

午後1時 開会式（ご挨拶 要旨）

◇ 堺北ロータリークラブ 木畑 清 会長

この会も今年度で第9回目の開催となりましたが、関係各位のご協力の賜と、深く感謝し、心よりお礼申し上げます。今日のこの囲碁フェスタで、楽しく学んでいただ

き、そして、この経験が子供たち皆さんの将来の一助となれば幸いです。

ご協賛いただきました皆様の志に報いることをお誓いし、ご挨拶とさせていただきます。

◇ 堺市教育委員会 中谷省三 教育長

「創造力豊かに ゆめへの挑戦を、第9回子ども囲碁フェスタ・堺の開催」誠におめでとうございます。

「子ども囲碁フェスタ・堺」には、子どもたちが日本の伝統文化である囲碁を通じて、集中力や創造力を豊かにするとともに、成長過程において、社会生活に必要とされる規範意識の醸成が期待されます。また、子どもたちが一堂に集い競技をすることは、人と人との交流を通じてコミュニケーション能力を育む良い機会であり、本市教育委員会としましても、子どもたちの健全育成にとって大変意義深いものと思います。改めて、貴クラブの皆様方に感謝申し上げますとともに、開催に当たりご尽力された皆様方に深く敬意を表する次第です。

貴クラブの益々の発展と、皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

◇ 日本棋院 山田規三生 棋士

毎年、多くの方にご参加いただき、心から嬉しく思っております。

今年の囲碁界は、可愛い棋士、仲村 薫(スマイル)さんがプロデビューし、多くのニュースやワイドショーにとりあげられました。それにチビっ子棋士達も刺激を受け教室、大会等で盛りあがりを見せているようです。

囲碁はどうしても難しいイメージがあるかと思いますが、1回目から講師をしていただいている「佃 亜紀子先生」のお話を聞いてもらえば大丈夫です。是非、楽しみながら囲碁の魅力を感じてもらいたいです。一緒に来られたご家族の方もこの機会に囲碁を始められてはいかがでしょうか。お子さんと対局する楽しみができますよ。

今大会の開催に、ご尽力を頂いた皆様方に心から感謝して、お礼申し上げます。

◇ 北側一雄 大会副委員長

本日の、この「第9回子ども囲碁フェスタ・堺」の行事内容は、皆さんにお配りしたイエロー表紙

のこの冊子に載っておりますので、ご覧ください。
大会の進め方やルールなどの注意事項について
詳細の説明がありました。

◇ 池田茂雄 ホームページ委員長

お願い事項が2点ございます。

先ず、第1点目でございます。

本日のこの行事についての活動報告として、当クラブのホームページ上に写真も含めてアップいたします。そこで、個人が特定できるような写真はアップしないで欲しいという方がおられましたら、参加小学生のフルネームをメモ用紙にご記入しイエロージャンパーの係員に、その旨を伝えて渡して下さい。特にメモ用紙は用意しておりませんが宜しくお願いいたします。

第2点目でございます。

今回は、第9回目でございますが、第10回、第11回と、これからもつづけてまいります。詳細につきましては、堺市広報でお知らせいたします。また、当クラブホームページ上でもお知らせいたします。なお、今までどうりネット上からオンラインで参加申込みもできるようにいたしますので、多く子どもたち皆様のご参加をお待ちしております。

◇ 「午後1時30分 いよいよ本番です」

参加者の自己申告による棋力データをもとに、次の5区分に分れて各会場に移動。

「囲碁入門教室 40名」

「名人戦Aクラス 12名」

「名人戦Bクラス 6名」

「名人戦Cクラス 9名」

「名人戦Dクラス 11名」

以上、参加者 78名

(1) 「名人戦 Aクラス」

優勝 内田勝仁さん

準優勝 田中健太郎さん

3位賞 仙道博翔さん



(2) 「名人戦 Bクラス」

優勝 河瀬絢香さん

準優勝 道明海斗さん

3位賞 櫻井まなかさん



(3) 「名人戦 Cクラス」

優勝 福田絢菜さん

準優勝 高見祐衣さん

3位賞 北川貴敏さん



(4) 「名人戦 Dクラス」

優勝 政岡良芽さん

準優勝 仙道裕翔さん

3位賞 西岡才英さん



(5) 「優勝者等表彰式・記念品授与」

すべての行事が終了し、午後4時より表彰式が行なわれました。

つづいて、記念品抽選会が行なわれました。入賞し表彰状を手にした子どもたちの嬉しい表情が印象的でした。

午後4時40分、今回も成功裡のうちに終了することができました。

最後になりましたが、ご支援いただきました日本棋院 山田規三生棋士・佃 亜紀子棋士・佐々木 毅

棋士はじめ関係各位に心から感謝申し上げます。
ありがとうございました。

◇ 囲碁入門教室 授業風景



◇ 名人戦 対局風景



幹事報告

(1) 11月1日例会配布物

・週報 ・卓話資料

(2) テーブル会議のご案内

次週、11月22日の例会は、テーブル会議です。
テーマは、「堺9RC新春合同例会・新春互礼会
のホストについて」他です。
ご出席よろしくお願いたします。

SAA報告 (11月1日)

木畑 清会員 白木会員の卓話楽しみにしています。勉強させてください。
坂田兼則会員 チョット休みました。
中田 学会員 白木会員卓話楽しみです。
結婚お祝い有難うございます。

奥野圭作会員 結婚記念日のお祝い有難うございます。

白木さん卓話よろしくお願いたします。

中川 澄会員 白木会員、卓話楽しみにしています。

嶽盛和三会員 白木さん卓話ありがとうございました。大変勉強になりました。

永富久紀会員 例会欠席おわび。

塩見 守会員 先日北側会員の150名参加のコン
ペで優勝させていただきました。
これが実力です!?

白木会員卓話楽しみにしています。

池永隆昭会員 優勝おめでとうございます。

50インチ!!

合計36,000円

◆米山特別寄付・・・米澤 邦明 会員

その他

第5回定例理事会

2019-20年度理事会構成メンバー

木畑、山中、中川、中田、塩見、藤永、辰、
笹山、池永、綿谷、澤井、坂田

(会計監事：池田)

日 時 2019年11月1日(金) 例会後

場 所 「南海グリル天兆閣別館ローズ」会議室
議 案

1. 10月度 9RC連絡会について 一報告
2. 台風19号災害支援について
・基金より20万円支出し、地区ガバナー事務
所へ送金 一承認
3. 財団地区補助金の活用について
・社会奉仕委員長に一任
4. 2022-2023年度理事役員の件
一承認 会員へ送付
5. その他

9RC連絡会

9月度 堺9RC 新旧合同連絡会議事録

日時：2019年9月11日(水) 17:00～

場所：ホテル・アゴーラリージェンシー大阪堺
議案

1. 新春合同例会の御案内(堺北RC)

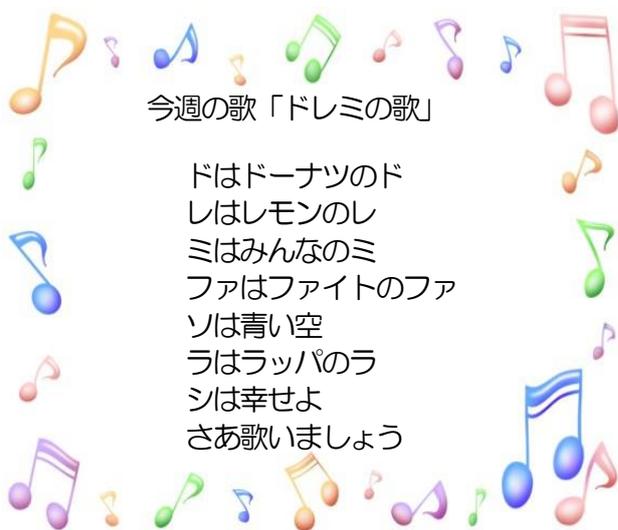
堺北RC 木畑会長より、新春合同例会（令和2年1月9日（木））の御案内がございました。

2. 堺記者クラブの件

堺おおいずみRC 新本会長より、今後の記者クラブとの進め方についての御確認があり、早い段階で各RCの年間奉仕活動計画表を、堺おおいずみRCに御預けし、月の担当のクラブ記者に取り纏めて御提出頂くことが確認されました。

以下各クラブより座談会的に意見交換が行われました。

- 「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録を受けて、RCとして何か広報活動をできないか（堺東RCより9月の御提案）
- 堺清陵RC 西内幹事より、堺のことを再認識する機会として、堺ユネスコ協会主催の「堺学検定」のお知らせがございました。
- 「わたしたちの堺」（有償刊行物）は、堺市役所本館5階広報部にて入手可能。
電話 072-228-7439 FAX 072-228-7444
- 堺南RC 中田幹事より、友好クラブを御迎えるにあたり、堺の名所等どこに御連れすればよいのかとの御話があり、堺環濠クルーズ・堺まつり・ふとん太鼓等の催しを活用することが御紹介されました。
- 堺中RC 辰巳幹事より、盲導犬に関わる御話をお聞かせ頂きました。
- 今後、奉仕活動を行うにあたり、人数の問題・お金の問題等をクリアーしていく上で、堺9RCで意見交換を深め、共同で行う機会を増やしていければいいのではないかと、との御話がありました。



例会風景（11月1日）



11月結婚記念祝い 代表 奥野 圭作 会員
また奥野会員は今年で金婚式を迎えられます。
おめでとうございます！



11月会員・奥様誕生祝い 代表 田口 隆 会員

例会でラジオ体操はじめました



体操終了後は皆さんから“爽快感”が漂っていました

～ラジオ体操7つの効果～

1. 血行増進による肩こりや首のこりの解消
2. 柔軟性の向上
3. 新陳代謝の向上（ダイエット効果が期待）
4. 便秘の改善等
5. 冷え性の解消
6. 免疫力の向上（病気になりにくい）
7. 腰痛の予防や回復